

令和4年3月31日	
所 属	住宅管理担当
所属長	秋岡 修司
電 話	06-6489-6636

---

## 令和4年度第1回市営住宅の入居者募集について

---

令和4年度から、これまで年2回（5月、11月）であった市営住宅の入居者募集を年3回（4月、8月、12月）の実施とすることに伴い、令和4年度の第1回目の募集を次のとおり行います。

### 1 募集方法

団地単位・タイプ別による募集。

### 2 募集期間

令和4年4月11日（月）～令和4年4月22日（金）

### 3 募集内容

91戸

(1) 一般向住宅	81戸	ア 公営系住宅	57戸
		イ 改良系住宅	24戸
(2) 特定目的住宅	3戸	ア 車いす世帯向住宅	1戸
		イ 多子世帯向住宅	1戸
		ウ コレクティブ	1戸
(3) 特別募集住宅	7戸	ア 公営住宅	6戸
		イ 改良住宅	1戸

#### 4 申込方法等

郵送による申込受付（4/22 消印、4/26 必着分まで受付）、尼崎市営住宅南部管理センターにて、募集事務を執り行います。

#### 5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当（夜間・休日は警備室）、各地域振興センター（4ヶ所）、阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ（7ヶ所）、園田東会館、各地域総合センター（6ヶ所）、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター（南・北）（全 26ヶ所）

#### 6 広報活動

- (1) 「市報あまがさき」4月号に掲載
- (2) 市ホームページによる広報

#### 7 優先措置

- (1) 2割優先（3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先します）  
高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV 被害者等
- (2) 3割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先します）  
ア 母子・父子・若年世帯（高齢化率が高い住宅を対象に、3割優先を行います）  
イ 多数回落選者（連続して2回以上落選した世帯を対象に、3割優先を行います）  
多数回落選優先の対象は「直近3年以内に連続して2回以上落選している世帯」とします。  
なお、令和4年度第1回募集においては、令和元年度第1回から令和3年度第2回の直近6回の募集を対象とします。

#### 8 あっせん取組み

募集割れ対策として、募集割れ住宅が出た場合、落選者と仮補欠者のうち、あっせん希望者に対し、抽せん会においてあっせん順位をつけ、あっせんを行います。

#### 9 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者（同居者を含む）は、申込みできません。」と明記します。

#### 10 抽せん予定日

令和4年5月9日(月)

#### 11 入居者選考委員会開催予定日

令和4年6月14日(火)

## 1 2 入居予定日

令和4年7月5日(火)から順次入居

## 1 3 常時募集住宅

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| (1) 店舗(戸ノ内浜西改良住宅、築地本町改良住宅(2)) | 1戸  |
| (2) 時友長ノ手2号棟(特定公共賃貸住宅)        | 11戸 |
| (3) 尼崎市立尼崎稲葉荘団地               | 8戸  |

## 1 4 その他

令和4年度から、市営住宅の入居者募集を4月、8月、12月の年に3回行う予定であり、募集時期の変更等もあることから、市報あまがさき3月号及び市ホームページにて事前に広報しています。

以 上